

交 連 協 だ よ り

第132号 2025.12 発行 《初刊 1980.8》

発行：帯広市交通安全推進委員連絡協議会
 広報部(略称:交連協)
 事務局：帯広市役所危機対策課
 (電話 65-4131)
 (ファックス 23-0151)
 (メール safety@city.obihiro.hokkaido.jp)

交連協の活動紹介

令和7年度交通安全指導員 道東ブロック研修会の開催

令和7年10月2日(木)、釧路市に所在する釧路プリンスホテルにおいて開催され、道東地域の各市町村より約300名の方が集まり、交通安全に関する研修を受けました。

研修会終了後は、同ホテル内において、研修会参加者による交流会が開催され、活動に関連する情報交換を行うなど、有意義な会となりました。

研修会に参加された皆様、大変ご苦労様でした。



勝毎花火大会街頭指導(8月13日)

第73回勝毎花火大会会場において、来場者が安全に通行できるよう、街頭指導を実施しました。



交通事故抑止総決起大会(9月8日)

秋の全国交通安全運動(期間9月21日~9月30日)に先駆け、ソネビルにおいて、関係機関・団体が集結し、総決起大会を実施後、西5条通で旗波作戦を実施しました。



高齢者ドライビング体験会(9月30日)

帯広第一自動車学校において、満65歳以上の帯広市民を対象とした高齢者ドライビング体験会を開催し、参加者は、自己の運転技術や適性を再確認し、交通事故防止に役立てていました。



街頭啓発の実施(10月29日)

令和7年11月13日から11月22日まで実施された、冬の交通安全運動期間に先駆け、コープさっぽろベルデ店において、街頭啓発を実施しました。



自転車交通違反に「青切符」！

令和8年4月1日から、16歳以上の者による自転車の交通違反に対して、交通反則通告制度による、交通取締りが実施されることになりました。

交通反則通告制度とは、違反者が交通違反をした場合、反則金を納めれば刑事罰（罰金や懲役刑など）が科されない制度です。

交通違反となる対象行為は、100種類以上にものぼり、主なものとして以下の行為が挙げられます。

ながらスマホ 携帯電話を使用しながら運転すること 反則金 12,000円！	信号無視 赤信号を無視して通行すること 反則金 6,000円！	右側通行 車道の右側を通行すること 反則金 6,000円！
一時不停止 一時停止の標識のある場所で停止しないこと 反則金 5,000円！	夜間無灯火 夜間にライトを点灯せずに運転すること 反則金 5,000円！	傘さし運転 傘を差しながら運転すること 反則金 5,000円！



危険な行為が重大な事故に繋がります！！

自転車は、便利な乗り物である反面、使用方法を誤れば人を傷つけるなど、凶器となる可能性もあります。自転車も車両です。一人ひとりが、交通ルールを守り、事故のない安全な自転車利用に努めてください。

ハンドサインでストップ運動実施中

北海道では、歩行者被害の交通事故を防止するため、信号機の設置のない横断歩道において、歩行者は手をあげるなどの合図をして横断する意思を伝え、停止してくれた車のドライバーに感謝の気持ちを示すこと、ドライバーは「横断歩道は歩行者優先」であることを理解した運転行動を実践する「ハンドサインでストップ運動」を実施しています。

特に冬期間は、凍結路面により車の制動距離が伸びることで、横断歩道上における歩行者被害の事故の増加が懸念されることから、事故を防止するためにも、ハンドサインでストップ運動は有効な手段となります。

歩行者は

～左右の安全を確認し、手をあげるなどの合図（ハンドサイン）で、ドライバーに横断する意思を明確に伝えてから横断しましょう。

ドライバーは

～横断歩道手前に横断歩行者又は横断しようとする歩行者がいるときは、必ず停止し、横断しようとする歩行者に対して、「お先にどうぞ」と手で合図（ハンドサイン）をしましょう。



「サポカー」や「ドライブレコーダー」などの先端技術の活用

自分自身で安全運転・安全走行することが大前提ですが、先端技術を搭載した自動車や機器を活用することで、安全性の向上が期待できます。

サポカー (安全運転サポート車)

「衝突被害軽減ブレーキ」や「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」などにより、安全運転をサポートします。

ドライブレコーダー

あおり運転の未然防止など、周囲のドライバーに安全運転を促すことができるほか、自分の運転を振り返り、改善することにも役立ちます。

冬道を安全に通行するために

1 冬道運転のポイント（ドライバーの皆様へ）

冬期間は、路面凍結や降雪により視界が悪くなるなど、交通事故の発生が懸念されることから、冬道の特徴と注意するポイントをしっかり押さえ、安全な運転に心がけましょう。



● 速度を落とす！車間距離を十分とる！

凍結路面では、乾燥路面よりも制動距離（ブレーキをかけてから車両が完全に停まるまでの距離）が長くなります。夏場の運転よりも 10 km/h 以上の減速、2 倍以上の車間距離をとりましょう。

● 急のつく操作は避ける！

急発進、急ブレーキ、急ハンドルは、スリップやスピンの原因になるのでやめましょう。

● 早めのアクセルオフとブレーキ！

カーブ手前で早めにアクセルを緩め、エンジンプレーキで速度を減速してから、ゆっくりハンドルを切りましょう。

● 交差点とその周辺に注意！

交差点は、通過車両の熱で路面の雪が解け、水が浮き非常に滑りやすくなっているので、通過する際は十分注意しましょう。

● 橋や高架道路に注意！

他の道路が乾燥していても、橋や高架道路は上下から冷やされ、凍結していることがあるので、通行する際は十分注意しましょう。

2 歩行のポイント（歩行者の皆様へ）

冬期間は、路面凍結による転倒事故や雪山などで見通しが悪くなり、歩行者の危険性も増加することから、以下の点に注意し、事故の被害者にならないようにしましょう。



● 横断歩道を渡りましょう

横断歩道以外の道路を横断すると、自動車の運転者が横断を予想できず、歩行者の発見が遅れて事故につながるおそれがあるので、近くの横断歩道を渡りましょう。

● 横断前の左右確認の励行

横断歩道など道路を横断する際は、必ず左右の確認を実施しましょう。また、雪山の陰から車道に出る際も、左右の安全を確認してから横断しましょう。

● 反射材を身につけましょう

冬期間は日没が早く、視界が悪くなり、自動車の運転者が歩行者を見落とすおそれがあるので、明るい色の服や反射材を身につけましょう。

● 凍結路面での転倒に注意！

凍結路面により、歩道や横断歩道が滑りやすくなることから、転倒により道路に飛び出して自動車と衝突するおそれがあります。冬靴など滑りにくい靴を履き、歩行中の転倒防止に努めましょう。



飲酒運転根絶に向けて

北海道では、過去の悲惨な飲酒運転事故を契機として、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が施行され、官民を挙げて飲酒運転の根絶に向けて各種施策を実施していますが、いまだ道内において飲酒運転による事故が後を絶たない状況になっています。

飲酒運転は、自分では大丈夫だと思っけていても、正常な判断能力を失っており、重大な事故を引き起こす原因となります。

また、昨年の11月1日から自転車の運転に伴う酒気帯び運転(車両提供、同乗、酒類提供含む)も処罰の対象となりました。

今後年末が近づくにつれて、忘年会等で飲酒する機会が増えると思いますが、

～飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない～

を合言葉に、飲酒運転の根絶に努めましょう。



こんな車を発見した場合は 110 番通報！

- ふらついて走行している
- 速度が異常に遅い又は速い
- 信号が青になってもなかなか発進しない
- 信号停止時、停止線のかなり前で停止する
- 酒に酔った様子の人や酒臭のする人が運転席に乗ろうとしている 等



緊急性の無い飲酒運転情報は、北海道警察「飲酒運転ゼロボックス」へ！

飲酒運転ゼロボックスとは、飲酒運転ゼロを目指し、道民から緊急性の無い飲酒運転情報や、飲酒運転防止のアイデアを募集し、飲酒運転の根絶を図るものです。

緊急性の無い飲酒運転の例として、

- 会社の同僚がいつも酒臭い状態で、車で出勤してくる
- ドライバーに酒を提供する店を知っている

等があります。

携帯電話等で右の二次元コードを読み込むと、ゼロボックスのページへ移動し、飲酒運転情報を通報できます。



【二次元コード】

岡本副会長ご逝去のお知らせ

交連協副会長を務めておられた岡本金吾氏が、令和7年10月16日享年82(満81歳)で逝去されました。

岡本副会長は平成28年5月から交連協の副会長を務められ、交連協の各種活動に的確な助言をされるなど、交連協の活動が滞りなく行えたのも、岡本副会長のご尽力の賜物と認識しています。

今後は、交通安全に対する岡本副会長の遺志を受け継ぎ、交通事故防止に向け各種活動に励みたいと考えております。

岡本副会長、大変お世話になりました。

謹んで哀悼の意を表します。